

〔決算様式 1〕

事業報告書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 誠道会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 岐阜県各務原市鵜沼山崎町六丁目 8 番地 2
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 8 年 1 2 月 4 日
- (4) 設立登記年月日 平成 8 年 1 2 月 1 2 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
監 事		

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 7 条第 1 項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 9 条の 4 参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機構コード 又は介護事業所番号	設置場所	許可 病床数
病院	各務原リハビリテーション病院	2110502289	岐阜県各務原市鵜沼山崎町六丁目8番地2	一般病床 46床 療養病床 72床
介護 医療院	各務原リハビリテーション介護医療院	21B0500018	岐阜県各務原市鵜沼山崎町六丁目8番地2	入所定員 113名 通所定員 40名

- 注）1．地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
- 2．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
- 3．介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
グループホーム菜の花	岐阜県各務原市鵜沼東町六丁目8番地1	
介護相談センター菜の花	岐阜県各務原市鵜沼山崎町六丁目8番地2	
デイケアセンター みつばち	岐阜県各務原市鵜沼山崎町六丁目8番地2	
Dr's ジム・テロメア21	岐阜県各務原市鵜沼山崎町六丁目8番地2	
24時間訪問介護看護あすか	岐阜県各務原市鵜沼山崎町六丁目8番地2	
うぬま在宅支援センター	岐阜県各務原市鵜沼山崎町六丁目8番地2	

- 注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7年 5月22日 令和 6年度決算の決定、役員選任の件
 令和 7年 5月30日 附帯業務追加による定款変更
 令和 8年 3月31日 令和 8年度の事業計画及び収支予算の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

無し

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

無し

(7) そ の 他

無し

様式2

法人名 医療法人 社団 誠道会
所在地 岐阜県各務原市鵜沼山崎町六丁目8番地2

※医療法人整理番号

(※ 上記は記載する必要なし)

財 産 目 録
(令 和 8 年 3 月 31 日 現 在)

1. 資 産 額	2,718,046 千円
2. 負 債 額	460,711 千円
3. 純 資 産 額	2,257,335 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,383,946
B 固 定 資 産	1,334,100
C 資 産 合 計 (A + B)	2,718,046
D 負 債 合 計	460,711
E 純 資 産 (C - D)	2,257,335

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式3-1

法人名 医療法人 社団 誠道会
所在地 岐阜県各務原市鵜沼山崎町六丁目8番地2

※医療法人整理番号
(※ 上記は記載する必要なし)

貸 借 対 照 表
(令 和 8 年 3 月 31 日 現 在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	1,383,946	I 流 動 負 債	194,351
現金及び預金	978,920	支払手形	0
事業未収金	331,123	買掛金	12,759
有価証券	0	短期借入金	717
たな卸資産	12,963	未払金	80,237
前渡金	2,790	未払費用	50,609
前払費用	3,689	未払法人税等	40,321
繰延税金資産	0	未払消費税等	1,771
その他の流動資産	54,461	繰延税金負債	0
II 固 定 資 産	1,334,100	前受金	300
1 有 形 固 定 資 産	1,160,263	預り金	7,608
建物	714,182	前受収益	0
構築物	5,608	その他の流動負債	29
医療用器械備品	36,292	II 固 定 負 債	266,360
その他の器械備品	36,474	医療機関債	0
車両及び船舶	1,135	長期借入金	195,490
土地	338,002	繰延税金負債	0
建設仮勘定	26,342	退職給与引当金	0
その他の有形固定資産	2,228	その他の固定負債	70,870
2 無 形 固 定 資 産	13,150	負債合計	460,711
借地権	5,726	純資産の部	
ソフトウェア	7,186	科 目	金 額
その他の無形固定資産	238	I 基 金	9,000
3 その他の資産	160,687	II 積 立 金	2,248,335
出資金	36	代替基金	0
長期貸付金	0	繰越利益積立金	2,248,335
保有医療機関債	0	III 評価・換算差額等	0
その他長期貸付金	0	その他有価証券評価差額金	0
投資有価証券	99,951	繰延ヘッジ損益	0
生命保険掛金	39,737	純資産合計	2,257,335
長期前払費用	1,106	負債・純資産合計	2,718,046
繰延税金資産	0		
その他の固定資産	19,857		
資産合計	2,718,046		

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

様式4-1

法人名 医療法人 社団 誠道会
 所在地 岐阜県各務原市鵜沼山崎町六丁目8番地2

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

(※ 上記は記載する必要なし)

損 益 計 算 書
 (自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,931,288
2 事業費用		
(1)事業費	1,740,811	
(2)本部費	0	1,740,811
本来業務事業利益		190,477
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		259,019
2 事業費用		233,474
附帯業務事業利益		25,545
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		216,022
II 事業外収益		
受取利息	1,439	
その他の事業外収益	83,775	85,214
III 事業外費用		
支払利息	1,011	
その他の事業外費用	62,291	63,302
経常利益		237,934
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	5,793	5,793
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	6,155	6,155
税引前当期純利益		237,572
法人税・住民税及び事業税	53,588	
法人税等調整額	0	53,588
当期純利益		183,984

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

〔決算様式 5〕

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 誠道会

理事長 磯野 倫夫 殿

私は、医療法人社団 誠道会の令和7会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 8年 5月22日
医療法人社団 誠道会
監事 小山 幹也